

日本なし黒星病情報

令和4年5月26日
病害虫防除所庄内支所

黒星病の発病を初確認 発病部位の除去と不要な枝のせん除を！

1. 発生概況

- (1) 5月23日に実施した巡回調査の結果、一部の園で幼果での黒星病の発生（写真1）が確認され、初確認は5か年平均（6月7日）と比べて2週間程度早い。
- (2) 今回の幼果での発生は、枝の過繁茂（写真2）によって薬剤の散布ムラが生じたためと考えられる。

2. 防除対策

- (1) 園内をこまめに観察し、発病部位（果実、果梗、葉）を見つけ次第摘み取り、適切に処分する。
- (2) 枝が繁茂している園では、薬剤の散布ムラが生じないよう不要な枝をせん除する。
- (3) 薬剤の散布間隔があきすぎないように防除を行う。なお、薬剤散布予定日に降雨が予想される場合は、計画を前倒しして降雨前に散布する。



写真1 幼果での発病



写真2 右側が過繁茂した園

農薬の使用に当たっては、農薬使用基準（適用作物、収穫前使用日数、使用回数等）を遵守するとともに、隣接地や周辺作物へ飛散しないよう十分留意し、農薬の使用後は防除日誌の記帳を行う。